

川越市次期障害者支援計画 (原案)への意見募集

障害者福祉課 224-5785

Fax 225-3033

市は、障害者施策を総合的に推進するための支援計画の策定を進めています。市民の皆さんからの意見を反映するため、同計画(原案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：12月8日(月)(消印有効)まで

閲覧場所：障害者福祉課(本庁舎1階)・みよしの支援センター・障害者就労支援センター・職業センター・市民センター・南連絡所・図書館

対象：市内在住・在勤・在学、または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見と住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は、勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し〒350-8601 障害者福祉課(持参・ファクス可)

*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見の内容と意見に対する市の考え方を公表

防災危機管理課のお知らせ

224-5554

国民保護実動訓練を実施

県は、テロ災害などから県民の生命と財産を守るため、平成17年度から毎年、市町と共催で国民保護実動訓練を実施しています。今年度は、川越運動公園総合体育館がメイン会場です。緊急事態への対応能力の向上と市民の皆さんに国民保護制度の普及・啓発を図ります。

訓練当日の会場周辺では、サイレンを鳴らした緊急車両が走行し、ヘリコプターが上空を旋回します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時…11月25日(火)、午後1時15分～3時30分(予定)

全国瞬時警報システム

(J-ALERT)の試験放送

国が発する緊急地震速報等の緊急情報を全国瞬時警報システム(J-ALERT)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されるかを確認する全国一斉自動放送等試験を実施します。

試験当日は、市内285か所の防災行政無線屋外スピーカーから試験放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

実施日時…11月28日(金)、午前11時ごろ

試験放送内容…「これは、テストです」×3回・「こちらは、防災川越です」・防災行政無線チャイム

します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

納め忘れた年金保険料は ありませんか

市民課 224-5764

後納制度について

国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると、その後保険料を納めることができませんが、平成24年10月から同27年9月までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度(国民年金保険料の納付期限の延

長)が利用できます。

納め忘れた保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができます。

制度の利用には事前申し込みが必要で、年金事務所です続きをしてください。市では申し込みできません。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050 または、川越年金事務所 242-2657 にお尋ねください。



事業系ごみは自らの責任で 適正に処理してください

資源循環推進課 239-6267

商店・会社などの事業活動で生じた事業系ごみは、事業者が適正に処理しなければなりません。家庭ごみの集積所には出さないでください。

産業廃棄物以外の事業系ごみの処理は、市が許可した収集運搬業者に依頼するか、資源化センターまたは東清掃センターに直接搬入してください。

*市の事業系一般廃棄物処理料金は、10kg当たり170円です。

11月は児童虐待防止月間です ためらわずに相談を！

こども安全課
☎224-5821

児童虐待には通告の義務があります。「虐待かも？」と思ったら迷わず、右記の児童虐待防止SOSセンターにご連絡ください。

また「子どもをかわいく思えない」「親にたたかわれている」などの悩みをもつ保護者・子どもからの相談も受け付けています。秘密は厳守します。

●虐待とは

- 身体的虐待…殴る、蹴る、激しく揺さぶる等
- 心理的虐待…脅す、無視する、家族間で差別的に扱う、子どもの前で家族へ暴力をふるう等
- 性的虐待…子どもへ性的行為を行う・見せる、ポルノグラフィティの被写体にする等

ネグレクト…閉じ込める、食事を与えない、不潔にする、重い病気でも受診させない等

児童虐待防止SOSセンター

☎0120-283-505

開設日時…平日、午前8時30分～午後6時15分

* ☎0120-283-565でも相談できます(即日対応できない場合もあります)。

* 開設日時以外は「埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル」☎048-779-1154(虐待通報のみ)に連絡してください。

子育て相談窓口

■家庭児童相談室 ☎224-5821(平日、午前8時45分～午後5時)

子どもに関する、あらゆる相談を受け付けます。

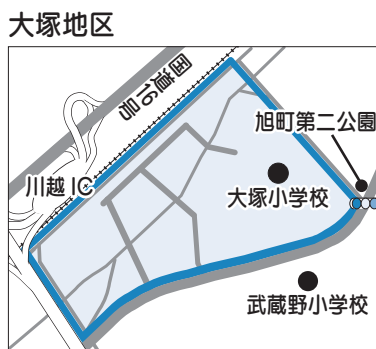
■土日子育て電話相談室「やまぶき」 ☎234-3166(土・日曜日、午前9時～午後4時30分)

平日時間が取れない方の子育ての相談窓口。専門の相談員が対応します。

新たにゾーン30の区域を指定

防犯・交通安全課 ☎224-5721

大塚地区・小塚地区の一部で「ゾーン30」が始まります。警察と連携して、路面表示や交通規制標識の設置などの工事を順次行います。標識の設置後に規制が開始されます。市民の皆さんのご協力をお願いします。



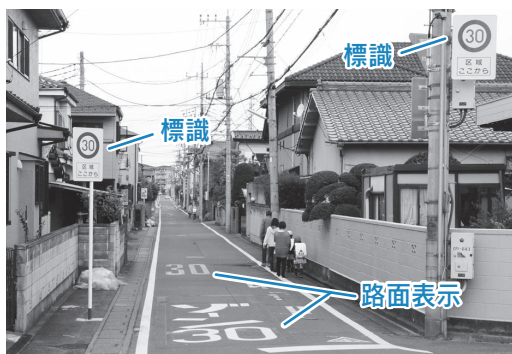
「ゾーン30」対象区域

ゾーン30とは？

生活道路の交通安全対策の一つです。ゾーン内は原則として自動車の制限速度を30km/hに規制し、通過交通を可能な限り抑制し、歩行者等の通行を最優先に考えます。市では、宮元町・山田地区、南古谷地区、かすみ野地区の一部で実施中です。

対策の内容は？

区域の出入り口に下写真のような路面表示や標識を設置します。また、区域内の道路には、路側帯や路肩の新設・拡幅のための外側線(白線)やグリーンベルトを施し、歩行者などの通行のための幅員を確保します。



～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●地域福祉に関するアンケートにご協力ください 福祉推進課 ☎224-5769

市と社会福祉協議会では、平成28年度を初年度とする地域福祉の計画に市民や各種団体の皆さんの意見を反映させるため、11月26日(水)～12月9日(火)にアンケート調査を実施します。調査票の届いた方は、ご協力をお願いします。

いきいき川越大作戦

広がる！ラジオ体操の輪

健康づくり支援課

Tel 229-4121
Fax 225-1291

市では、健康寿命日本一を目指し、平成25年度から、ときも健康プロジェクト「いきいき川越大作戦」と題し、左図のとおり「食事」「運動」「健診」の3つのアクションで健康づくりを行っています。そこで「運動」の取り組みの一つラジオ体操について紹介します。

気軽に効果的な運動 ラジオ体操

市では、運動を始めるきっかけとして、身近に実践できる健康法の一つであるラジオ体操を推進しています。現在、体操のポイントを分かりやすく紹介したDVDの貸し出しや講習会を実施しています。

「いきいき川越大作戦」3つのアクション

食事

バランスの良い食事

- 塩分控えめレシピの実践
- 1日350g以上の野菜を摂取

運動

ちょっと多く身体を動かす

- ラジオ体操
- 1日10分多く身体を動かして、運動習慣を身に付ける

健診

年に1回の健康チェック

- 特定健診
- がん検診
- 歯科健診

市内各地区には、毎日ラジオ体操が行われている会場が18か所以上あります。「いきいき川越大作戦」をきっかけに始めた会場もあり輪が広がっています。ラジオ体操は、いつでも、どこでも、だれでも気軽に始められます。ライフスタイルに合わせて運動してみませんか。健康づく

ラジオ体操は、ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動で構成された効率の良い全身運動です。ラジオ体操を継続的に実践している人たちを対象とした、全国規模の調査・研究結果では、体内年齢や血管年齢、骨密度など、健康状態を示す数値が良好であることが明らかになっています。また、地域のラジオ体操に参加することで、近所の人たちと交流する機会が増え、人と人とのつながりが生まれる効果もあります。



健康寿命って？

一生のうち健康で自立した日常生活を送れる期間のことです。県では、具体的に65歳に達した人が「要介護2」以上の認定を受けないで生活できる期間と定義しています。

り支援課では、地域で行われているラジオ体操の会場を市ホームページで紹介しています。ぜひ活用してください。

めざせ！若返ろう！

ラジオ体操マスター！

全国ラジオ体操連盟副理事長・青山敏彦さん、川越市健康推進アドバイザー（元NHKテレビ・ラジオ体操アシスタント）・小野梨沙さんを講師に招き、ラジオ体操の正しい動きとポイントを学びます。

日時：12月6日(土)、午後1時30分～3時30分(受け付けは、午後1時から) 会場：川越運動公園総合体育館 定員：先着500人 経費：無料 持ち物：体育館履き・飲み物・汗拭きタオル 申し込み：11月17日(月)、午前10時から電話・ファクスで健康づくり支援課(市ホームページからも可)

健康と交流を育む ラジオ体操

夏休みの後もラジオ体操をしたいという声と「いきいき川越大作戦」をきっかけに、平成25年7月から野田神社(野田町1丁目)でラジオ体操が行われるようになりました。中心となっているのは、野田町1丁目自治会の



朝のさわやかな空気で、深呼吸

皆さん。現在では「東京オリンピックまで元気に体操する」ことを目標に約30人が参加し、最高齢者は89歳になります。体操を通して足の指が広がり踏ん張りやすくなったなど、体の健康への効果を実感する声だけでなく、仲間に出会えることが楽しいといった感想もあります。

「どなたでも参加できるので、これをきっかけにできるだけ多くの人にラジオ体操を始めてもらいたい」と野田町1丁目自治会長・中出国志さんは元気に話します。

納税は口座振替が便利です

収税課
☎224-5686

口座振替の申し込みは、通帳・印鑑を持参して金融機関窓口で手続きしてください。収税課(本庁舎2階)・市民センターでも手続きできます。

また、「市税等納期限のお知らせ」のメール配信サービスも行っています。納期限の約1週間前にメールが届くので、市税等の納め忘れを防いだり、口座残高をチェックしたりするのに便利です。下の2次元バーコードまたは市ホームページ・モバイルサイトから登録することができます。



市税などの納期のお知らせ

納期限は、12月1日(月)
固定資産税(第3期)
国民健康保険税(第5期)
収税課 ☎224-5686
後期高齢者医療保険料(第5期)
医療助成課 ☎224-5842
介護保険料(第5期)
介護保険課 ☎224-5817

障害者福祉課のお知らせ

☎224-5785
☎225-3033

次の手当の申請を随時受け付けています。

特別障害者手当と障害児福祉手当

必要書類は障害の種別等によって異なります。詳しくは、障害者福祉課(本庁舎1階)で配布しているパンフレットをご確認ください。なお、いずれの手当も所得制限があります。

■特別障害者手当(支給額=月額2万6,000円)

20歳以上で身体または精神の重度障害により、日常生活で常時、特別の介護を要する状態にあり、障害基礎年金1級程度の障害が重複するか、同程度以上と認められる方に支給します。

*施設に入所中の方または3か月を超えて入院中の方は、手当を受けられません。

■障害児福祉手当(支給額=月額1万4,140円)

20歳未満で、①身体障害者手帳1級の一部・2級の一部の方、②療育手帳A相当の方、③精神障害・血液疾患・肝臓疾患などで①②と同程度の障害を有する方に支給します。

*施設に入所中の方は、手当を受けられません。

在宅心身障害者手当

支給額は等級や年齢によって異なります。詳しくは、障害者福祉課にお尋ねください。

対象…市内に住所を有し、①身体障害者手帳1~3級、②療育手帳A~B、③精神障害者保健福祉手帳1、2級のいずれかをお持ちの方で、該当の手帳を65歳未満で取得した方

*施設に入所中の方や市民税が課税されている方は対象となりません。

持ち物…各障害者手帳、印鑑、本人名義の預貯金通帳

川越ものづくりブランド KOEDO E-PRO の 認定製品・技術が決定!

産業振興課 ☎224-5934

「川越ものづくりブランド KOEDO E-PRO」の認定製品・技術として、右記の7件が決定しました。認定・表彰が11月15日(土)に川越運動公園で開催される、「かわごえ産業フェスタ2014」開会式にて行われます。また、会場に認定品展示コーナーを開設します。認定を受けた企業は、認定の証として上のマークを使用し、優れた製品・技術を川越の名と共に世界に発信していきます。

*認定製品・技術について詳しくは、専用ホームページ(<http://www.koedo-epro.com/>)で紹介いたします。右の2次元バーコードからもアクセスできます。



認定マーク



認定された製品または技術名=企業名

大賞

- 超音波を利用した新プレス工法=(株)ウイング

奨励賞

- 透過皮革=(株)サカイヤ
- 窒化ポテンシャル制御システム付きガス軟窒化装置
=オリエンタルエンチニアリング(株)

認定

- 地球にやさしくエコな棺桶=(株)ミツギ産業
- ワンタッチ提灯コード=(株)長谷川製作所
- マイクロ波ゴム加硫装置=ミクロ電子(株)
- 血液浄化装置 ACH-Σ=(株)メテク

市民活動・生涯学習施設

男女共同参画推進施設

11月25日(火)、午後1時から仮予約受け付け開始!

文化芸術振興課 224・6157

平成27年春に川越駅西口の「ウエスト川越」にオープンする、市民活動・生涯学習施設、男女共同参画推進施設の仮予約の受け付けを、11月25日(火)、午後1時から開始します。受付対象期間は、平成27年4・5月利用分です。利用許可や料金の支払いなどの正式な手続き(本予約)は、来年の3月以降を予定しています。詳しくは専用ホームページを確認(「ウエスト川越」で検索)するか、下記準備室へお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ
ウエスト川越開業準備室 ☎224-6017
(平日、午前10時～午後5時)



貸し出し施設の概要

一部の施設は連結利用可。

■市民活動・生涯学習施設

活動室 1～5 (約49㎡～160㎡)

▼会議室 1～5 (約24㎡～115㎡)

▼音楽室 1～3 (約20㎡～55㎡)

▼和室(約34㎡)

■男女共同参画推進施設

研修室 1～4 (約38㎡～59㎡)

*市の文化芸術振興施設(大ホール、リハーサル室)と県の交流支援施設(多目的ホール、会議室)は、仮予約の受け付けを開始しています。

就学、応援します

市の育英資金

来年4月から、高等学校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・大学・専修学校などに進学または在学する方で、経済的に教育費などの支出が困難な方に、無利子でお貸します。

学資金と入学準備金

対象(次の要件をすべて満たす方) …①市内に引き続き

6か月以上在住している②経済的理由で学資金や入学準備金の支出が困難である③学業成績が良好である

償還期間…貸付期間の2倍(据え置き期間=卒業後6か月)

提出書類…①借入申請書②校長の推薦書③成績証明書④

健康診断書⑤住民票(家族全員のもの)⑥合格通知書の写し⑦保護者全員の平成26年分の源泉徴収票または

確定申告書の控えの写し

申し込み…来年2月2日(月)～3月3日(火)に教育総務課

*①②の用紙は、教育総務課(東庁舎2階)にあります(市ホームページからもダウンロードできます)。⑥は申込期間後の提出も可能です。

教育総務課 ☎224-6074

区分	貸付金		
学資金 (月額)	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	13,000円
		私立	20,000円
	高等専門学校		16,000円
	大学(短期大学含む)		30,000円
入学準備金	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	150,000円
		私立	280,000円
	高等専門学校		160,000円
	大学(短期大学含む)		360,000円

*貸し付けの決定にあたっては審査があります。申請された方全員に貸し付けが決定されるとは限りません。

来春、中学校に入学する児童を養育しているひとり親家庭の方へ

こども政策課
☎224-6278

入学準備に必要な費用の一部が、就学支度金として県から助成されます。該当する方は申請してください。

申請書の提出期限後、来年3月31日(火)までに離婚や県外からの転入等で新たに支給事由が発生した場合は、来年4月1日(水)まで受け付けます。



対象…母子・父子家庭、または父母のいない児童を養育している方で、市民税非課税世帯の方(生活保護受給世帯を除く)

支給額…児童1人につき10,000円

申請方法…12月26日(金)までに、申請者名義の普通口座の預貯金通帳を持参し、こども政策課(本庁舎3階)